

哲学と〈建学の精神〉

ドイツ諸大学の例から学ぶ

柴田隆行

shibata takeyuki

はじめに

東洋大学のホームページに「建学の精神」というページがある。一八八七年の私立哲学館創設以来の歴史がごく手短かに書かれているが、肝心の建学の精神が何であるかについては読者が自分で小史から読み取らなければならない。試みに手がかりを求めるならば、「真理は哲学にあり」「哲学はあらゆる事物の原理を定める学問」であるが、ここで言う哲学は「万物の原理を探り、その原理を定める学問」「事実と実証にもとづく哲学」を言う。したがって、哲学を学ぶことで「思想や精神を練磨する」とともに、「他に応用する能力」が身につくのでなければならぬ。大学運営に際しては「社会教育」と「開かれた大学」を目指す、と。要するに、事実と実証に基づいて万物の原理を探り、それによって思想と精神を練磨し、諸般の物事に応用しうる能力を身につけること、これが私立哲学館以来東洋大学が目指す哲学であり、こうした教育は同時に社会に開かれたものでなければならぬ。ホームページから察するところ、東洋大学の建学の精神はこのようなものになるであろう。

「事実と実証に基づく哲学」は、一九世紀後半の哲学一般の合い言葉であり、その時代に西洋から哲学を移入した日本の哲学教育の前提でもあった。哲学はもとフィロソフィアすなわち知恵を愛することであり、きわめて

広義なものであったし、それはまた、教義（ドクサ）ではなくむしろ方法であった。「方法」は、英語もドイツ語もフランス語もみなラテン語 *methodus* に由来し、これはまたギリシア語 *methodos* に由来する。これは *meta* 「即して、後で」と *hodos* 「道」の合成語であり、「道に沿って」「道をたどって」という意味である。デカルトの「方法」は語源に忠実で、「良き精神を正しく働かせる」「つねに正しい道」を意味し、自分は「ひたすらに一本の道のみを追う」ことを心がけたと言う。それは、明晰・判明に自分の心に現れるものをできるだけ多くかつ細かな部分に分け、思索を順序に従って導くこと、そして完全枚挙によって再検査することをいう。井上円了が目指した哲学はこうした方法論的哲学であって、いわゆる形而上学ではない。

このような広義の哲学、方法論的哲学を建学の精神に掲げる大学は、私立哲学館・東洋大学以外にもあるのではないだろうか。そう思つて調べてみると意外と見あたらず、建学の精神として哲学を正面切つて掲げている大学は東洋大学を置いてほかになく、立正大学や創価大学等でもよく広義の哲学が謳われているにすぎない。（とは言え、たとえば産業医科大学は建学の使命として「人間愛に徹し、生涯にわたつて哲学する医師を養成」と謳っているなど、詳細に調べればほかにもあるかもしれない。）そこでわれわれは海外の事例も調べたいが膨大な作業になるので、ここでは筆者が専門に研究しているドイツの諸大学の例を検討するにとどめる。なお本稿は、二〇〇三年に井上円了記念学術センターに依頼され、ドイツにおける各大学の建学の精神はどのような内容のものであり、またそれが現在までにどのようなように生かされてきたかについて調査した結果をもとに再構成したものである。

一、ドイツ諸大学における「建学の精神」の、調査概要

ドイツ連邦共和国には約一一〇校の大学があるが（ちなみに、オーストリアには二一校、スイスには一一校あ

る)、以下で取り上げる大学の選択基準は、一、伝統があること、二、現存すること、三、なんらかの特記すべき事項があること、四、原則として総合大学であることとした。各大学の調査項目は一〇項目(①大学名、②創立年月日、③創立者・団体、④建学の精神または大学理念、⑤建学の精神の学生等への周知方法、⑥現在までの沿革、⑦現在の学部・大学院などの組織、⑧建学の精神と教育・研究の関係、⑨建学の精神と大学の将来像、⑩その他の必要事項)としたが、国家制度と文化の違いにより、項目通りに調べることは不可能であった。その理由は後述する。なお、これらの調査項目は、井上円了学術センターが、ドイツだけではなく日本や中国等他の諸国の調査にも共通のものとして提示したものである。ドイツに関して筆者が調査した大学は後述の三〇校である。

「創立者ないし団体」は、ドイツの場合、東京大学にとってのかつての文部省であるとか東洋大学の井上円了であるとかのように明示的ではなく、特定できない場合が多い。五〇〇年以上の歴史を有する大学が多く、創立者を挙げることにどれほどの意味があるか、疑われる場合もある。たとえば、ローマ教皇の勅令によりその国の大司祭が創設した場合や、国王が創設した場合がかつては多かったが、その後の政治や宗教の枠組の度重なる変化により、大学の所有者は何度も変更になった。ドイツでは現在、ごく少数の私立大学を除き、すべての大学が州立大学である。「大学は地方自治体に委ねるべきである」というフンボルトの精神はまだ生きており、したがって、ドイツに国立大学はなく、また、連邦政府に教育・研究省はあるが、日本と違い、いわゆる学校教育はすべて州や市の管轄下にある。私立大学は二五年ほど前から徐々に創られ始めているが、学費がきわめて安いか不要で入学試験もない公立の大学以外の大学に入学する学生はまだごく一部にかぎられている。

「建学の精神」や「大学の理念」等が明記されている大学はドイツではほとんど存在せず、各大学で制定されている学則も各州の教育基本法そのままであるか、表現がそれと若干異なるにすぎない。すなわち、ほとんどの

大学が、理念として「研究と教育と学習による、科学・技術の振興と発展」を第一に掲げ、以下「就業準備」「後継者養成」「生涯学習」「国際協力」「男女同権」「外国人や障害者の受け入れ」等が続く。いわゆる大学史はこの大学でも編纂されているが、「建学の精神」に該当することは書かれている大学はないに等しい。建学の精神そのものが明示的でない以上、それを学生等に周知させる仕組みもない。しかしながら、各大学とも長い歴史を有しており、その伝統のなかで、そもそも教授と学生の自治結社が大学であるがゆえに、それぞれ個性あふれる研究・教育の実績をもち、またそれを誇りにしており、入学式その他、機会あるごとに学長や学部長が挨拶で学風と実績について触れることになっている。日本では昨今、入学式や卒業式での学長や来賓の祝辞が少しでも長く感じられることは忌み嫌われる傾向にあるが、ドイツでは一時間ほどかかる学長講演はめずらしくなく、しかも、講演内容は、著書として出版してもおかしくないほど内容豊富で格調高い。学長や学部長のこうした講演が、ここで言う「大学の理念の周知」にあたると言えるであろう。

建学の精神と教育・研究の関係については、学部・学科の編成方針や、どのような学部を開設しているかに表れている。古典的な大学の学部としては、一四世紀以来、神学部・法学部・医学部、そして哲学部と決まっているが、これにどのような新しい学問分野を付け加えるかに各大学のいわゆる「建学の精神」を見ることができ。最もわかりやすい例で言えば、神学部と言っても、カトリック神学部しか置いていないアウグスブルク大学やヴュルツブルク大学、プロテスタント系神学部しか置いていないハレ大学やマルブルク大学、そもそも神学部を持たないデュッセルドルフ大学やケルン大学などに分かれる。その背景には、神学論争のほか、大学の創立者が教会であるか王侯権力者であるか市民階級であるかという違いが古くからあるほか、ユダヤ人の処遇をめぐる問題（ハンブルク大学やフランクフルト大学はユダヤ人に寛容であった）や政治的問題（たとえば、東独から逃げ出

した人たちによって創られたベルリン自由大学) などもあり、複雑である。

「建学の精神と将来像」という項目も、ドイツの大学の場合、考えにくい。というのも、ドイツ最古の大学であるハイデルベルク大学を筆頭に、五〇〇年以上の歴史を誇る大学も少なくなく、扱う分野は年々拡がりつつあるが、大学の理念や精神は昔も今も変わらないのが彼らの誇りであり、ナチ時代も東独時代も「学問の自由」は保持したと、どこの大学史にも書かれている(実際には反体制派教員や学生の多くが追放されたり、閉鎖同然となったりしたとしてもである)。

以上のような事情であるので、一律に調査結果を記述することは不可能であった。

二、調査結果

以下、通称名をアルファベット順に並べてデータを揭示する。仮にこれを創立年代順に並べるならば、ドイツ語圏最古の大学である一三四八年のプラハ大学以下、つぎのようにつづく。

ハイデルベルク大学(一三八六年)、ケルン大学(一三八八年)、エアフルト大学(一三九二―一八一六年)、ライプツィヒ大学(一四〇九年)、ロストツク大学(一四一九年)、グライフスヴァルト大学(一四五六年)、フライブルク大学(一四五七年)、インゴルシュタット大学(一四七二―一八〇〇年、のちミュンヘン大学)、トリア大学(一四七三年)、マインツ大学(一四七七年)、テュービンゲン大学(一四七七年)、ヴィッテンベルク大学(一五〇二―一八一七年、のちハレ大学)、フランクフルト・アン・デア・オーダー大学(一五〇六―一八一〇年)、マールブルク大学(一五二七年)、ケーニヒスベルク大学(一五四四年、のちロシア領)、デイリンゲン大学(一五四九―一八〇三年、のちアウグスブルク大学)、イエナ大学(一五五八年)、ヘルムシュテット大学

(二五七六―一八〇九年)、ヴェルツブルク大学(二五八二年)、ギーセン大学(一六〇七年)。以下現存する著名大学のみ記す。キール大学(二六六五年)、ゲッティンゲン大学(一七三六年)、ブラウンシュバイク工科大学(一七四五年)、ベルリン工科大学(一七七〇年)、ミュンスター大学(二七八〇年)、ボン大学(一七八六年)、ベルリン大学(二八〇九年)、カールスルーエ大学(一八二五年)、ミュンヘン大学(一八二六年)、ミュンヘン工科大学(一八六八年)、フランクフルト大学(一九一四年)、ハンブルク大学(一九一九年)、ベルリン工科大学(一九四六年)。

以下の各大学の記事内にある丸数字は前述の調査項目の番号であるが、ここでは紙面節約のため大幅に省略したので、掲載項目は飛び飛びであり、しかも調査したことからのごく一部を記したにすぎない。

(一) アウグスブルク大学 (Die Universität Augsburg) ④ 「研究と教育と学習による科学・技術の振興と発展への寄与」「職業活動のための準備教育」「科学・技術の後継者養成」「継続研究支援」「社会的要請への対応」「国的連携」。

⑥ 一五四九年設立のテイリングン大学が一八〇三年にカトリック神学者養成所に格下げになったのち、一九二三年哲学神学大学として再興、一九七〇年にバイエルン州立アウグスブルク大学となり経済学・社会学部と法学部を開設。一九八一年自然科学学部増設。

(二) ベルリン自由大学 (Die Freie Universität Berlin) ④ 「研究と教育と学習による科学・技術の振興と発展」「職業準備教育」「人間の生活と環境の条件の改善」「真理を真理自身のために」「自由に自己主張する意志の尊重」。

⑥ 一九四八年四月一六日フンボルト大学(現称)の三人の学生が法的根拠なしに入学許可を取り消されたため、同二三日教員も参加しての大規模な抗議集会が開かれ「自由な大学を」が叫ばれた。同年十一月一日ア

アメリカからの資金援助を受け新たに大学を創設、哲学部で初めて講義が行われた。のち、西ドイツ政府立、現在はベルリン州立。

(三) フンボルト大学 (Die Humboldt-Universität Berlin) ④「全面的な人文主義的教養」「教育と研究の一致」「非実用主義、アカデミクな学問の場」。⑥一八〇六年一〇月ナポレオン占領によりハレ大学が閉鎖されたため、これに代わるべき大学としてベルリン大学創設構想が生まれ準備が開始された。一八一〇年九月プロイセン国王フリードリヒ・ヴィルヘルム三世によりベルリン大学として創立。これまでの教会付属大学ではなく官僚と新しい市民のための大学として、シュライアーマツハー、ヴィルヘルム・フンボルトらによって計画。ただし「教育は国家から独立しているべきで、教育行政は地方自治に委ねるべき」というフンボルトの主張は入れられなかった。一八二八年フリードリヒ・ヴィルヘルムス大学と改名。⑧一時期ドイツ民主共和国に属したが、一九九九年のドイツ再統一により組織と教職員は全面的に改められ、フンボルト精神のもとで再出発した。現在はベルリン州立。⑩*Gegenläufige Gedanken über Universitäten*, von Engel, Erhard, Wolf, u.ä. Leipzig 1990. *Mythos Humboldt. Vergangenheit und Zukunft der deutschen Universitäten*, Hrsg. von Mitchell G. Ash. Wien/Köln/Weimar 1999. フィヒテ他著、梅根悟訳『大学の理念と構想』明治図書、一九七〇年(世界教育学選集)。

(四) ベルリン工科大学 (Die Technische Universität Berlin) ②前身一七七〇年、統合一九四六年。③プロイセン王フリードリヒ・ヴィルヘルム二世により創設。のち西ドイツ政府立、現在ベルリン州立。④「すべての分野にわたる良質のものの産出」「経済・文化・政治のリーダーとの協力の下での、世界的連携と地域密着による研究と教育」「人文主義」。⑧工業単科大学ではなく、人文系学部も含めた総合的研究・教育を目指している。

(五) ボッフム大学 (ルール大学 Die Ruhr-Universität Bochum) ②一九六二年創立、一九六五年開学。④「神学から工学までのあらゆる分野の対等性」「創造的で批判的な学問教育」「学際的研究と教育」「研究と教育の統一」「自律と自由」「多様な学問的意見の表明」。⑥ルール工業地帯に位置し活発な産業資本の援助を受けて設立された。

(六) ボン大学 (ライン・フリードリヒ・ヴィルヘルムス大学 Die Rheinische Friedrich-Wilhelms-Universität Bonn) ④「研究と教育の統一」「ドイツ基本法で保証された自由に基づく、研究と教育と学習」「国際性を志向する伝統を意識した研究大学」。⑥一八一八年一〇月一八日プロイセン王フリードリヒ・ヴィルヘルム三世により研究と教育の統一というフンボルト精神に基づき開設。一九四四年空襲で破壊されたのち、一九四五・四六年冬学期より授業再開。現在ノルトライン・ヴェストファーレン州立。⑩ *Verfassung der Rheinischen Friedrich-Wilhelms-Universität Bonn, am 11. April 2002.*

(七) デュッセルドルフ大学 (ハインリヒ・ハイネ大学 Die Heinrich-Heine-Universität Düsseldorf) ④「学問に裏付けられた実践的医療」「研究と教育と学習の、構成員による共同作業」「研究と教育と学習の自由を実現するための不可欠の条件としての自律性」「学問的認識の獲得、教育と学習の学問的基礎づけと発展」。⑤一九九七年にハイン生誕二〇〇年祭を世界中の研究者を集めて開催、以後ハイネにかかわる研究に力を入れている。⑥一七一五年法学アカデミー創立。一八一一年二月一七日ナポレオンが五学科を擁する大学設立を命ずるもナポレオンのロシア遠征により実現ならず。一九〇七年七月一日デュッセルドルフ医学実践アカデミー創立。一九二三年六月八日公式の大学創立。一九六五年一月一六日ノルトライン・ヴェストファーレン州がアカデミーを州立のデュッセルドルフ大学に昇格決定。⑧前身は三〇〇年弱の歴史があるが、現在の形になったのは二〇世紀に入ってか

らである。ルール工業地帯にあることもあり、神学部をおかず、商工業の発展に寄与する学部編成となっている。

(八) エアランゲン・ニュルンベルク大学(フリードリヒ・アレクサンダー大学 Die Friedrich-Alexander-Universität Erlangen-Nürnberg) ④「古典的人文主義教育」、一九八九年以降「研究と実践」を統一テーマとする。⑥一七四三年一月四日ブランデンブルク・バイロイト辺境伯フリードリヒによりエアランゲン大学として創立。一七六九年一〇月一二日アンスバッハ・バイロイト辺境伯アレクサンダーにより強化。一九六一年一月一日、一九一九年に設立されたニュルンベルク経済学・社会学大学と合併、大学名を改める。現在バイエルン州立。⑩ *Geschichte und Herausforderung. Leben lernen mit der Geschichte. Ringvorlesung der Friedrich-Alexander-Universität aus Anlaß ihrer 250-Jahr-Feier.* hrsg. von Henning Kössler. Erlangen 1994.

(九) フランクフルト大学(ヨージン・ヴォルフガング・ゲーテ大学 Die Johann-Wolfgang-Goethe-Universität Frankfurt) ②一九一四年。③フランクフルト・アム・マイン市立、現在ヘッセン州立。④「アカデミックな自由と自己規定」「世界に開かれ自由である信仰と信条」。⑧ユダヤ人が多く活動している地域であることを反映し、ユダヤ人差別をしないことが大学の精神となっている。フランクフルト社会史研究所はとくに有名。

(一〇) フライブルク大学(アルベルト・ルートヴィヒス大学 Die Albert-Ludwigs-Universität Freiburg i.Br.) ④「現代性と人文主義的理想」。⑤哲学者のハイデガーがナチに荷担して大学総長となったことは有名だが、ここで彼が実現しようとしたことは、ヒトラーに代表されるアリア主義ではなく、存在に基づく哲学的精神であったといわれる。大学の本館入口に聖書のことば「真理はわれらを自由にする」が掲げられているが、ハイデガーも含めてこのことばの実現を大学の理念としている。⑥一四五七年九月二日オーストリア大公アルブレヒト四世によ

りフライブルク大学として創立。一八〇五年オーストリア領からバーデン大公国領に。一八二〇年八月二一日バーデン大公ルートヴィヒにより復興。大学名を現行名とする。現在バーデン・ヴュルテンベルク州立。

(二) ギーセン大学 (ユストゥース・リービヒ大学 Die Justus-Liebig-Universität Gießen) ④後期改革派、のちルター派の大学。⑥一六〇七年ヘッセン方伯がルートヴィヒ大学として創立。一六二三年閉鎖。一六五〇年、三〇年戦争で中断していた大学を復興。一八七一年近代的な大学に改編。⑧ギーセン大学はマールブルク大学のルター派教員を集めて設立されたが、一六二三年三月の皇帝の判決でダルムシュタット家が優位に立ち、ルードヴィヒが古きマールブルク大学の所有者となった。その結果ギーセン大学は閉鎖され、その教授たちはマールブルク大学に戻った。だがさらにその後、カッセル家がマールブルクを奪回したため、ギーセン大学がふたたび開校されることになった。このような宗派的かつ政治的対立から大学が解放されたのは一八世紀の啓蒙主義の登場以降である。現在はヘッセン州立。

(三) ゲッティンゲン大学 (ゲオルク・アウグスト大学 Die Georg-August-Universität Göttingen) ④「自然科学と精神科学の基礎研究のための世界的規模の研究の場」。⑤自由主義の精神は、一八三七年に起きた「ゲッティンゲン七教授事件」に象徴される。国王の弾圧に抗して学問の自由を貫こうとしたこの事件は、ドイツ史の中で折々語られている。⑥一七三六年ハノーファー地方を統治していたイギリス国王ジョージ二世によりゲッティンゲン大学として創立。現在ニーダーザクセン州立。ノーベル賞受賞者の多い大学として知られる。⑩ *Stationen der Göttinger Universitätsgeschichte 1737-1787-1837-1887-1937. Ein Vortragsreihe.* Hrsg. von Bernd Moeller. Göttingen 1988. *Die Geschichte der Verfassung und der Fachbereiche der Georg-August-Universität zu Göttingen.* Hrsg. von Hans-Günter Schlotter. Göttingen 1994.

(三) グライフスヴァルト大学 (エルンスト・モーリッツ・アルント大学 Die Ernst-Moritz-Arndt-Universität Greifswald) ④ 「研究と教育と学習による科学・技術の振興と発展」「学問的思考と技術発展の促進」「研究成果の実践と利用」。⑥ 一四五六年ポメラニア国立大学として創立。一六四八年ウエストファリア条約によりスウェーデン領となり、さらに一八一五年ウィーン会議によりプロイセン領となる。一九六八〜六九年ドイツ民主共和国教育改革により改編。一九九〇年ドイツ再統一。現在メクレンブルク・フォアポンメルン州立。

(四) ハレ大学 (マルティン・ルター大学 Die Martin-Luther-Universität Halle-Wittenberg) ④ 「宗教改革と人文主義的研究の拠点」「哲学することの自由 (libertas philosophandi)」「大学の自由」「学問をそれ自身ならびに真理と認識のために」。⑤ 二〇〇二年に創立五〇〇年を迎え大規模な催しが行われ、記念の出版物もたくさんつくられた。⑥ 一五〇二年ザクセン選定侯フリードリヒ賢明侯が宗教改革と人文主義研究の拠点とするためヴィッテンベルク大学を創立。一六九四年ブランデンブルク選定侯フリードリヒ三世が啓蒙主義と敬虔主義の拠点とするためハレ大学を創立。一八〇六年一〇月二〇日ナポレオン軍占領により大学閉鎖。一八〇八年五月一六日再開。一七七年ヴィッテンベルク大学を統合し、フンボルト精神に基づく大学として再編、フリードリヒ連合大学となる。のちドイツ帝国立、ドイツ民主共和国立を経て、現在はザクセン・アンハルト州立。⑧ ルターの宗教改革とヴォルフに代表される啓蒙主義精神に基づき、ドイツの多くの大学の手本となった。⑨ 一九九〇年のドイツ再統一後、ドイツ東部の大学の中で中心的位置を占めており、再編後は先端的分野に積極的に挑戦している。⑩

Universitätsführer Martin-Luther-Universität Halle-Wittenberg 1694-1994. 300 Jahre Universität in Halle an der Saale. Halle 1994. Universitätsjubiläum und Erneuerungsprozess. Die Martin-Luther-Universität Halle-Wittenberg im dreihundertsten Jahr ihres Bestehens 1994. Hrsg. von Hans-Hermann Hartwich. Opladen 1995. 700 Wittenberg. Stadt

Universität Reformation, hrsg. von Stefan Oehmig, Weimar 1995. ヴァイゲル著、三島憲一・宮田敦子訳「ハレ——啓蒙主義の最初の大学——啓蒙の都市周遊(三)」『思想』第八四四号、一九九四年一〇月。

(二五) ハンブルク大学 (Die Universität Hamburg) ④「研究による学問のさらなる発展」「学問的教養形成」「学問的方法と認識の自立的応用と展開能力の開発」「多様性と伝統」「学問の世界への門」。⑥一六一三年アカデミッシュエ・ギムナジウム創立。一八八三年廃校。一八八五年一般講義機構創立。一九一九年三月二八日ハンブルク市民による大学創立。現在ハンブルク州立。⑧二〇世紀に入ってから大学の大学であるため学部編成も近代的である。また、ユダヤ人に対して創立当初から寛容であり、戦時中も学問の自由を貫いた。

(二六) ハイデルベルク大学 (ループレヒト・カールス大学 Die Ruprecht-Karls-Universität Heidelberg) ④「地上のわが国と臣民のみならず近隣諸国の利便と幸福のために」、のち「世界に開かれた自由な大学」「地方の精神的拠点」。⑥一三二八六年ライン・プファルト伯にして選定侯ループレヒト一世によりドイツ最初の大学として創立。

一五五六年福音主義の地方大学として再編。一六九三年ルイー四世により破壊、閉鎖。一八〇三年カール・フリードリヒ大公による再興。現在バーデン・ヴュルテンベルク州立。⑧ドイツ最古の大学であるが、近年近代化が進んだ。大正時代から大勢の日本人留学生がここで学ぶなどそのアカデミックな学風は古くから知られる。⑩Eike Wolgast, *Die Universität Heidelberg 1386-1986*. Berlin/Heidelberg 1986.

(二七) イエナ大学 (フリードリヒ・シラー大学 Die Friedrich-Schiller-Universität Jena) ④かつて「宗教改革の拠点」「ロマン派の拠点」として知られた。⑥一五四八年ドミニコ会修道院学寮としてコレギウム・イエネンゼ創立。のちザクセン選定侯国、ドイツ帝国立、ドイツ民主共和国立を経て、現在テューリンゲン州立。⑩Rich Maschke, *Universität Jena*. Köln u. Wien 1969. (Mitteldeutsche Hochschulen, Bd.6) Susann Hense u. Rosenarie

Nöthlich, *Jena und Universität Jena 1991*.

(一八) キール大学 (クリステイアン・アルブレヒツ大学 Die Christian-Albrechts-Universität Kiel) ⑥一六六五年シュレスヴィヒ・ホルシュタイン・ゴットオルフ公爵クリステイアン・アルブレヒトによりキール大学として創立。一七七三―一八六四年デンマーク王国に帰属。一八六七年プロイセン王国に帰属。一九四五年一月空襲により全壊した市内に再建。⑧設立当初イエナ大学とヘルムシュテット大学をモデルとした。ホルシュタイン公国に属するキールは、しばらくシュレスヴィヒ公国とともに、デンマーク王国連合に帰属していたが、一八四八年前後の革命の時期にはシュレスヴィヒ・ホルシュタイン独立運動の拠点となった。とくに法学部と哲学部史学科が中心であったが、それは、その両分野が地域に根ざした独自の研究と教育に専念していたからである。現在はシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州唯一の総合大学として幅広い分野をカバーしている。⑩Erich Hofmann, Rudolf Jaeger u. F.A.Schmid-Künsemüller, *Allgemeine Entwicklung der Universität*. T.2. Neumünster 1965. (Geschichte der Christian-Albrechts-Universität Kiel 1665-1965, Bd.1, T.2.) Erich Döhning, *Geschichte der juristischen Fakultät 1665-1965*. Neumünster 1965. (Geschichte der Christian-Albrechts-Universität Kiel 1665-1965, Bd.3, T.1.) *Christian-Albrechts-Universität zu Kiel. Personal- und Vorlesungsverzeichnis Wintersemester 1997/98*. Kiel 1997. 柴田隆行『ニュタインの社会と国家』御茶の水書房、二〇〇六年。

(一九) ケルン大学 (Die Universität Köln) ④国際化を目指して整備された大学で、学生の約一割が外国からの学生であり、教員や研究者も多く、また各国の主要大学と協定を結んで学術交流を重ねている。⑥一三八八年教皇ウルバヌス六世により創立。一七九八年閉鎖。一九三四年再建。一九五四年ノルトライン・ヴェストファーレン州立大学となる。学生数はドイツ連邦共和国で最大。⑩Die Kölner Universität im Mittelalter. Geistige Wurzeln und

soziale Wirklichkeit. Hrsg. von Albert Zimmermann. Berlin 1989.

(110) ライプツィヒ大学 (Die Universität Leipzig) ④ 「一、文化的伝統の育成。二、研究と教育の指導、資格認定、競争の促進。三、自由な学問と文化の場の確保。目的に縛られずに問い経験を重ねられること。四、教育と研究の国際協力。五、フンボルト精神に基づく研究と教育の統一。六、生涯教育への挑戦。七、批判的能力があり寛容な人間の育成。八、国際性、世界に開かれていること、文化的伝統と寛容の育成。」⑥ 一四〇九年二月二日教皇アレキサンデル五世がブラハ大学よりドイツ人学生と教授を招いて創立。一九五三年ドイツ民主共和国のもとでカール・マルクス大学と改名。一九九一年大学名をライプツィヒ大学に戻す。現在はザクセン州立。⑧ ドイツ伝統校の一つであったが、旧東独時代を経て停滞した。現在再び東部ドイツの中心の大学として活動を始めている。哲学者ライプニッツの大きな銅像が大学の人文主義を象徴しているが、現在は理工系の研究に力を入れている。

(111) マインツ大学 (ヨハネス・グーテンベルク大学 Johannes-Gutenberg-Universität Mainz) ④ マインツは大司教座があったところであり、カトリックの影響下にある。⑥ 一四七六年教皇シクストゥス四世がマインツ大司教ディーター・フォン・イーゼンブルクに大学成立の勅令。一五六一年反宗教改革を前面に掲げる。一九七〇年ライント・プファルツ大学令。⑧ 印刷革命の代表者グーテンベルクの町として知られ、文献学を中心に組織されている。

(112) マールブルク大学 (フィリップス大学 Die Philipps-Universität Marburg) ④ 福音主義の立場に立ち、「ヘッセン教区民に神の御言葉と教えを伝え、正しい助言のできる人材の養成」が創設の趣旨。のち人文主義や啓蒙主義を採用。⑥ 方伯フィリップス大胆公が一五二七年七月一日ドイツ最初のプロテスタント系大学として設立。一六

○四年オーバーヘッセン分裂、マールブルクのヘッセン・カッセル帰属に従い大学は改革派に。一六一四年ふたたびルター派。一六五〇〜五三年、三〇年戦争の結果大学閉鎖。一六五三年方伯ヴェイルヘルム四世により復興。一七二三〜四〇年啓蒙主義哲学者クリスティアン・ヴォルフ在任、「マールブルク大学全盛時代」と言われる。一八〇六年ヘッセン選定侯殺されフランス支配。一八六六年プロイセン領となる。一九四五年九月一五日戦争による破壊のなか大学再建。一九七〇年ヘッセン州の大学法改訂により大幅改組し、従来の五学部が二一学科になった。⑩ Hermann Helmeink u. Siegfried A. Kaehler, *Die Philipps-Universität zu Marburg 1527-1927. Fünf Kapitel aus ihrer Geschichte (1527-1866). Die Universität Marburg seit 1866 in Einzeldarstellungen.* Marburg 1927 (1977). Ulrich Sieg, *Die Geschichte der Philosophie an der Universität Marburg von 1527 bis 1970.* Marburg 1988. 小倉欣一「マールブルク大学の創設・ドイツ大学の伝統と革新」『井上円了センター年報』第二号、一九九三年。ジーク著、井上円了センター大学史部会訳『大学と哲学——マールブルク大学の哲学史』理想社、一九九七年。

(三) ミュンヒェン大学 (ルートヴィヒ・マキシミリアンス大学 *Die Ludwig-Maximilians-Universität München*) ④
「宗教改革とドイツ人文主義」「啓蒙とロマン主義」。⑥ 一四七二年バイエルン・ランツフト王国ルートヴィヒ公爵により、インゴルシュタット大学創立。一八〇〇年選定侯マックス四世ヨーゼフのちのマキシミアン一世により、ランツフトに移転させて、現行名に改称。一八二六年大学をミュンヒェンに移す。現在バイエルン州立。ドイツで最も評判が良く人気のある大学で、学生数も多い。

(四) ミュンスター大学 (ヴェストファーレン・ヴェイルヘルムス大学 *Die Westfälische Wilhelms-Universität Münster*)

④ イエズ会の大学として設立される。現在は「研究と教育と学習による科学・技術の振興と発展」「学問的認識と方法の適用と芸術的造形能力の促進による職業従事の準備」「科学・技術の後継者養成」「生涯教育」「国際

協力」を柱とする。⑥一七八〇年四月一六日フェルステンベルク男爵フランツ・ヴィルヘルムにより、教皇と皇帝から設立特権を与えられてミュンスター大学として創設。一八一八年一〇月一八日哲学神学アカデミーに格下げ。一九〇二年七月一日プロイセン王ヴィルヘルム二世により再建。一九〇七年現在の大学名に改称。現在ノルトライン・ヴェストファーレン州立。⑩Josef Bergenthal, *Alle und neue Universitäten in Westfalen*. Münster 1971.

(三三) オルデンブルク大学 (カール・フォン・オシーツキ大学 Carl-von-Osietzky-Universität Oldenburg) ④「われわれは知を創造する。知は未来を創造する」「社会と学問における新たな理念と発展のための公開性」「生涯学習・女性平等・地域教育・国際性・持続性」。⑥一七九三年三月七日オルデンブルク公爵ベーター・フリードリヒ・ルートヴィヒが教員養成所設立。一九二九年三月二七日オルデンブルク州議会が教育大学設立。一九七三年一二月五日オルデンブルク大学創立。現在ニーダーザクセン州立。

(三六) ロストック大学 (Die Universität Rostock) ④「自律に基づく権利」「学習と論争の自由」。⑥一四一九年創立。一九八九年一二月ベルリンの壁崩壊により改編。現在メクレンブルク・フォアポンメルン州立。⑩Paul Kretschmann, *Universität Rostock*. Köln u. Wien 1969. (Mitteldeutsche Hochschulen, Bd.3) Mögen viele Lehrmeinungen um die eine Wahrheit ringen. 575 Jahre Universität Rostock. Rostok 1994.

(三七) トリア大学 (Die Universität Trier) ⑥一四五五年ヤコブ・フォン・ジルク大司教が教皇ニコラウス五世より大学創設の勅書を得、一四七三年設立。ナポレオン時代に閉鎖。再建は一九七〇年でトリア市立。現在はライナント・プファルツ州立。言語文化学、法学、経済学、社会科学、数学、情報科学、地球科学が中心。

(三八) テュービンゲン大学 (エーベルハルト・カールス大学 Die Eberhard-Karls-Universität Tübingen) ④「伝統への意識と世界へ開かれていること」。⑥一四七七年エーベルハルト伯爵のちのヴェルテンベルク公爵によりテュー

ビンゲン大学として創立。一七六九年現行の大学名に改称。現在バーデン・ヴュルテンベルク州立。一五三六年創立の福音神学校からは、ケプラーのほか、詩人のヘルダーリンとメーリケ、哲学者のヘーゲルとシェリングが出てゐる。一八〇五年設立の大学病院、一八六三年開設の狭義の自然科学部はドイツ最古。

(三九) ヴュルツブルク大学 (バイエルン・ユリウス・マキシミリアンズ大学 Die Bayerische Julius-Maximilians-Universität Würzburg) ⑥一四〇二年ヨハン・フォン・エグロフシュタインが教皇ボニファチウス九世より大学創設許可を得る。一五〇六年閉鎖。一五八二年メスブルン領主司教ユリウス・エヒターにより再建。一七三四年非カトリック大学へ。一八一四年再度カトリック大学へ。大学名を現行名に改称。現在バイエルン州立。

(四〇) ウィーン大学 (Die Universität Wien) ④「支援・透明性・革新・質の確保」「アカデミックな教育、職業活動準備、質の向上、教育改善・生涯学習・後継者養成、学際的・学科超越的研究」。⑥一三六五年三月一二日ハプスブルク公爵ルドルフ四世が兄弟のアルブレヒト三世とレオポルド三世と協力して大学設立。一七四九年マリア・テレジアにより改革。⑧ハプスブルク家の方針、イエズス会の支配に長年左右される。現在はオーストリアの中心的大学として世界各国の大学と協定を結び留学生を受け入れている。ある意味ではそれがハプスブルク家の精神とも言える。

三 建学の精神と哲学

冒頭で述べたように、「建学の精神」とか「理念」を具体的かつ簡潔に掲示している大学はドイツでは少ない。「研究と教育と学習により科学・技術の振興と発展に寄与する」と銘打った大学がいくつかあるが、これはその大学ならではの理念というよりも大学一般の使命を確認しているにすぎないと言える。しかしながら、「教

育と研究の一致」という標語は、いまでこそ当然のこととして受けとめることができるが、一八一〇年のベルリン大学創設までそれは必ずしも自明とは言えなかった。ベルリン大学でも、「全面的な人文主義的教養」といういわゆるフンボルト精神が普及するには一定の時間を要した。大学における教育の充実を目指したイギリスの名門オックスフォード大学でも、学寮長エドワード・コプルストンやヘンリー・ニューマン、ウィリアム・ハミルトンといった人々たちによる改革が行われたのは一九世紀半ばからであった（小泉一太郎『一九世紀オックスフォード大学の教育と学問』近代文芸社、二〇〇七年参照）。

デュッセルドルフ大学の「研究と教育と学習の、構成員による共同作業」という表現も興味深い。これも当然と言えばそれまでだが、あえて「共同作業」と言うところにこの大学の独自性が示されている。ゲッティンゲン大学は、ノーベル賞受賞者を多く輩出している大学であるが、その理念に「基礎研究のための」という一言が入っている点にその秘訣があるように思われる。成果が目に見える研究にばかり予算配分を多くしようという昨今の日本の大学行政では、ノーベル賞級の研究はむしろ遠ざかる一方であろう。ベルリン工科大学の「人文主義」も、ドイツ大学の精神を引き継ぐものと言える。他方、旧東ドイツに属し、しかもドイツ北西端に位置するグライフスヴァルト大学が「研究成果の実践と利用」を理念に掲げているのは、他に後れをとるまいとする焦りのようなものが感じられる。同じく旧東ドイツに属したイェナ大学も、一八世紀半ばまでは名門であったが、現在これといった特徴をまだ見出せていないように見受けられる。イェナに近いライプツィヒ大学も、「資格認定」や「競争の促進」「生涯教育」などを掲げて旧体制の打破を目指しているが、かつて栄華を誇った「文化的伝統」を生かし、「寛容な精神の育成」を同時に掲げているところに、いくばくかの精神的余裕が見られる。

「真理を真理自身のために」とか「自律と自由」とかといった標語は、教授と学生の自治組織として展開され

た大学にとって基本中の基本であるとしても、ベルリン自由大学でそれが掲げられている背景として、いずれ壁によって隔てられるベルリンの熾烈な闘いを見なければ表面的理解にとどまるであろう。まさしく「自由に自己主張する意志の尊重」がなければ大学そのものが存立しえなかったのである。ボン大学の「ドイツ基本法で保証された自由に基づく」という標語も注目に値する。ボンは一九九九年まで旧西ドイツの首都であり、再統一後も通用しているドイツ基本法はボンで制定され、ボン基本法とも呼ばれたことへのこだわりをここに見ることができ。 「世界に開かれた、自由な、信仰と信条」というフランクフルト・アム・マインのゲーテ大学の標語も興味深い。他大学の多くは研究と教育の自由を掲げているのに対して、ここで信仰の自由が謳われているのは、先に言及したように、多数存在するユダヤ教徒を意識していることかと思われる。ドイツ最古の大学であるハイデルベルク大学が早くから「近隣諸国の利便と幸福」を自国の臣民と並べて掲げている点も、その精神の崇高さを感じさせる。

哲学を建学の精神に掲げるハレ大学は、一八世紀末まで北ドイツの諸大学の模範とされ、まさに「宗教改革と人文主義的研究の拠点」であった。ここに掲げられている「哲学することの自由」は、スピノザの『神学・政治論』（一六七〇年）で知られる。スピノザは、一六六五年の九月頃に書いたオルデンブルク宛の書簡で「哲学することの自由ならびに思考することを言う自由」に言及し「この自由を私はあらゆる手段で擁護したい」と宣言し、そのための著作として『神学・政治論』を執筆していると述べている。「当地では説教僧たちの過度の勢力と厚かましさのために、この自由がいろいろな風に抑圧されている」と付言している（書簡番号三〇、畠中尚志訳）。『神学・政治論』の副題は「聖書の批判と言論の自由」である。ここでスピノザは、哲学の目的は真理のみであるとし、「信仰は各人に哲学するための最高の自由を認める、このため各人はすべてのことについて、神を

冒瀆することなしに、自分の欲するままに考えることができる」(第一章、工藤喜作訳)と書いた。用心のため匿名とし出版社も偽ったが、この本は一六七二年七月一九日の告示で禁書とされた。スピノザは未刊となった最晩年の著作で国家の権利について論じ、「最上の国家は、信仰が各人に許容しているとわれわれが示したと同じような、哲学する自由を許容していることを疑うことはできないであろう」(第二〇章、工藤喜作訳)と述べ、宗教的・政治的弾圧に抗して哲学の自由を最後まで貫き通そうとした。この「哲学する自由」を実際に闘ったのがハレ大学の啓蒙哲学者クリスティアン・ヴォルフであった。ヴォルフは敬虔主義者との闘いに敗れ、いったんマールブルク大学に移籍するが、啓蒙専制君主と呼ばれるフリードリヒ大王のもと一七四〇年にプロイセンのハレ大学に復帰した。「哲学する自由」の問題に学問的に取り組んだのはカントである。カントは一七九八年に『諸学部の争い』を公開し、神学部・法学部・医学部という従来いわゆる上級学部に対して下級学部といわれる哲学部の独自性をみずからの理性批判によって対置し、学部の上下関係の克服を目指した。神学部と法学部に対する争いは、カントが実際に公表禁止処置を科せられた問題についての論争文である。同時にそれは、哲学部こそが大学において唯一国家や宗教その他の権力から独立して理性の自己立法に従うものであることを宣言するものであった。

東洋大学は、井上円了による哲学館創立以来、「諸学の基礎は哲学にあり」とし、哲学的に万物の原理を探ると同時にそれを万物に適用しうる能力を養うことを建学の精神としている。だが具体性に欠けるのが東洋大学の現状である。これを打破するにはいくつかの方法が考えられるが、ここではこれまで検討してきたことから原理的な方法の一つ提示したい。

かつて井上円了とともに学び哲学館創設に力を貸してくれた清沢満之を創立者として仰ぐ大谷大学の第二三代

学長寺川俊昭氏は、一九七四年「清沢満之と真宗大学」という小論でつぎのように書いた。「学問とは、限りない探究の精神であろう、とすれば学問する精神は、いわゆる学問するそのことをも、一つの問として問うていかねばならない。一人の人間としての自己という存在の要求は、いわゆる学問的要求よりもっと深い筈である。学問することが、自己という存在にとつてどのような意味をもつか。学問することを突破して、学問することと自体、あるいは生における学問の意義をも問ひ、更に究極的には自己の生そのものの意味を問うていく学の精神、そこに仏教の確立した学、すなわち学道があるのである。清沢先生はこのような意味での学道を、真宗大学の学生に期待したのであった」(『大谷大学百年史 資料編』六二一頁より重引)。フィロソフィアという言葉を使ったソクラテス以来、哲学は自己回帰性を不可欠の条件とするが、寺川氏はこれを「一人の人間としての自己という存在の要求」と言い換え、そこに「仏教の確立した学、すなわち学道」の原点を見る。それこそが物質文明に目を奪われたわれわれにとつてつねに思い起こされなければならないことであり、清沢満之が求めた道もまたこれであつたと言うのである。大学が学問をする場であるということは、さまざまな学的知識を吸収し、またみずからそれを創出する場であることを意味するが、それだけでは学問的要求を満たしたとは言えない。寺川氏が言うように、学問それ自体の意義が問われなければならない。その意味で学問の営みにとつてみずからを問う哲学は不可欠と言えるが、だからと言って哲学が例外的に特権的立場にあるわけではない。哲学においても同様のことが言えるからである。ドイツの諸大学は、建学の精神や理念を標語に掲げることよりも、みずからの歩みのなかにそれを位置づけ検証することを重んじる。ドイツ諸大学に見られる「研究と教育の一致」や「自律と自由」「哲学することの自由」等々の標語はいずれも政治権力や宗教権力との熾烈な闘いのなかで勝ち取られてきたものである。東洋大学は、哲学を建学の精神に掲げる以上、たんに万物の原理の探究とその万物への応用を目

指すだけではなく、学問それ自体の意義を問う学問を構築する必要がある。これを行うには、ドイツ諸大学のよ
うにみずからを歴史のなかできちんと検証すること、理念を掲げる前にみずからの足跡を学問的に位置づけるこ
とが必要である。このことぬきにくら耳に聞こえのよい文句を並べても底が知れる。ヨーロッパの諸大学で大
学史研究が熱心に行われ膨大な資料と研究業績が積み重ねられていることに、日本の大学、少なくとも哲学を建
学の精神に掲げる東洋大学は、見習わなければならない。そのためには井上円了記念学術センターの機能がいつ
そう強化されねばならないはずである。

参考文献(個別大学の文献を除く)

- Die Hochschulen Deutschlands. Ein Führer durch Geschichte, Landschaft, Studium.* Hrsg. von Karl Remme. Berlin 1926.
シエルスキー著、田中昭徳、阿部謹也、中川勇治訳『大学の孤独と自由 ドイツの大学ならびにその改革の理念と形態』
未来社、一九七〇年。
潮木守一『ドイツの大学 文化史的考察』講談社、一九九二年。